

令和2年度第1回北九州市地域バイオマス安定供給検討会

会議内容（結果）

【会議概要】

日時：令和2年8月20日 14:00～16:00

出席者：官民18団体26名（うち市役所関係2部局5名）

【議題次第】

- 1 これまでの取組
- 2 令和2年度の取組について
 - (1) 市内バイオマス供給体制の確立
 - ・市有林の伐採事業の進捗状況
 - ・木質バイオマスの証明に係る事業者認定団体について
 - (2) エネルギー利活用の検討
 - ・木質バイオマス熱供給事業可能性調査（ヒアリング調査）
- 3 竹の活用について講演
- 4 今後のスケジュール
 - ・質疑応答
 - ・意見交換

【会議結果】

- 1 これまでの成果の確認と今後の展開
 - ・これまでの検討会の振り返りとして、山林に放置される未利用材等を有効活用することについて平成27年度から検討を重ねた結果、木質バイオマスの安定供給体制が整いつつあり、昨年度から市有林の計画伐採が開始したことが報告された。
 - ・また、昨年度に引き続き、北九州市内に立地するバイオマス発電所への木質バイオマス供給調整を図るとともに、木質バイオマスボイラ導入可能性のヒアリング調査を進めていくことが関係者間で確認された。
 - ・平成30年度に策定した「森林・林業マスタープラン」に基づき、モデル地区を選定し、伐採を進めていくこととした。昨年度から開始した伐採事業はすでに約40%完了し、年内にはすべて伐採、搬出され、令和3年度には植林される予定であることが報告された。
 - ・発電利用に供する木質バイオマス証明に係る事業者認定団体について、（仮）北九州地域木質バイオマス利用推進会の設立に向け、今後、関係者間で協議する予定であることが報告された。
 - ・竹のカスケード利用による複数の高付加価値製品の製造について、講演により情報共有された。

2 主な質疑応答・意見交換の内容

■木材の伐採、利活用

- ・木質バイオマスボイラ導入可能性調査について、事業者の要望や必要蒸気量を確認し、導入に向け進めていく。
- ・森林環境増与税の用途は、森林経営の推進、放置竹林の対策、林道管理、及び木材利用の推進を北九州市として考えている。

■事業者認定団体関連

- ・事業者認定団体が認定する事業者による伐採潜在量ほどの程度か。
→今のところはほとんどない想定だが、今後北九州市における計画伐採に備えて認定していく予定である。なお、北九州地域のバイオマス供給見込量は希望的数値を含め6,000トンと、平成28年度の検討会の結果で示されている。

■放置竹林対策関連

- ・放置竹林が増加している主な要因は安価なタケノコの輸入、竹材利用の減少、生産農家の高齢化等が挙げられるが、他に、あるか。
→放置され土地管理の境界線が分からなくなっていることが挙げられる。
- ・竹のカスケード利用について、現状は粉で行っているが、竹の塊のまま、加圧熱水処理することも可能か。
→可能である。
- ・昨年、バイオマスを使ったジェット燃料の研究開発に関するFSを行った。その際、木の残渣や剪定枝等を活用したが、放置竹林問題を解決するためには大量に活用しなければいけないので、今後の5年間のFS実証の中で、竹を原料に利活用できたら良いのではという報告がなされた。

以上

令和2年度 第1回 北九州市地域バイオマス安定供給検討会
参加者名簿

No.	団体・企業名（敬称略）
1	福岡県 八幡農林事務所 林業振興課
2	福岡県 企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室
3	北九州市森林組合
4	京都森林組合
5	ホクザイ運輸株式会社
6	株式会社守恒造園建設
7	株式会社 エジソンパワー
8	株式会社 MOT総合研究所
9	九州電力株式会社
10	ダレスサンドロジャパン株式会社
11	テス・エンジニアリング株式会社
12	株式会社 伊万里木材市場
13	日鉄エンジニアリング株式会社
14	NPO 法人里山を考える会
15	一般社団法人森人未来ノ研究所
16	九州工業大学（講師）
17	北九州市 産業経済局 農林水産部 農林課
18	北九州市 環境局 環境経済部 地域エネルギー推進課